

## 厚生労働大臣の定める揭示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 2. 時間外対応加算について

当院に通院中で、急な病状変化等で診療時間外にお電話等によるお問合せに対応する対応を整えております。

### 3. 医療情報取得加算について

当院では電子資格確認を行う体制を有して質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っております。

### 4. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

### 5. 人工腎臓について

当院では、慢性腎不全の患者様に対し、週3回の血液透析（人工腎臓）を提供しており、安全で高品質な透析治療を提供するため、透析液の清浄度管理と先進的な透析時術を導入しております。血液透析実施に伴い、透析患者様には「人工腎臓（慢性維持透析）」を算定しております。また以下の加算の算定を実施しております。

#### ・導入期加算

透析開始初期（開始より1か月以内）の場合算定しております。

#### ・透析液水質確保加算

透析液の洗浄度を厳格に管理し、感染リスクを低減することでより安全な透析治療を提供。

- ・慢性維持透析濾過加算

血液ろ過透析(HDF)などの先進的な透析技術を活用し、患者様の症状改善や QOL(生活の質)向上を図ります。

- ・下肢末梢動脈疾患指導管理料加算

下肢末梢動脈疾患(PAD)の早期発見と重症化予防を目的として、適切なスクリーニング及び指導管理を行い健康管理をサポートします。

## 6. 長期収載品の選定療養

令和6年10月から、一部の先発医薬品を患者様が希望された場合、先発医薬品と最高価格の後発医薬品の価格差の4分の1が選定療養費として患者様負担となる場合があります。

## 保険外負担に関する事項

### 1. 物品購入(日常生活上のサービスに係る費用)

| 名称            | 金額(税込)  |
|---------------|---------|
| 止血バンド(青)      | 760 円/本 |
| 止血バンド(緑)      | 290 円/本 |
| 止血バンド(茶)      | 290 円/本 |
| マスク           | 50 円/枚  |
| 紙おむつ(リハビリパンツ) | 100 円/枚 |
| イヤホン          | 300 円/枚 |

### 2. 予防接種(税込)

|                                                             |
|-------------------------------------------------------------|
| インフルエンザワクチン<br>一般:5,000円<br>大阪市在住・65歳以上:1,500円(条件により0円の場合有) |
| 肺炎球菌ワクチン<br>一般:6,000円<br>大阪市在住・65歳以上:4,300円(条件により0円の場合有)    |
| 新型コロナワクチン<br>一般:20,000円<br>大阪市在住・65歳以上:3,000円(条件により0円の場合有)  |

### 3. 文書料

| 文書名      | 料金(税込) | 文書名      | 料金(税込) |
|----------|--------|----------|--------|
| 一般診断書    | 3,000円 | 障害年金診断書  | 3,000円 |
| 生命保険等診断書 | 3,000円 | おむつ使用証明書 | 3,000円 |
| 通院証明書    | 3,000円 | 海外旅行透析資料 | 5,000円 |

# 個人情報保護

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取扱いにも、万全な体制で取り組んでいます。

## 個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を別記の目的で利用させていただきことがあります。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様から同意をいただくことになっております。

### 1. 院内での利用

- ① 患者様に提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 会計・経理
- ④ 医療事故等の報告
- ⑤ 当該患者様への医療サービスの向上
- ⑥ その他、患者様に係る管理運営業務

### 2. 院外への情報提供としての利用

- ① 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- ② 他の医療機関等からの照会への回答
- ③ 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の業務委託
- ⑤ ご家族等への病状説明
- ⑥ 保険事務の委託
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑧ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑨ 事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知

- ⑩ 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑪ その他、患者様への医療保険事務に関する利用

### 3. その他の利用

- ① 医療・介護サービスの業務の維持・改善のための基礎資料
- ② 外部監査機関への情報提供

\*上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を窓口までお申し出ください

\*お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます

\*これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます